

繊維製品品質表示規程及び電気機械器具品質表示規程の一部を改正する告示案に関する
意見募集の結果について

1. 募集期間：令和3年10月5日（火）から同年11月3日（水）まで
2. 意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム、電子メール、FAX
又は郵送
3. 寄せられた意見総数：1件（このほか、今回の意見募集とは直接関係しない御意見2件）
4. 寄せられた御意見及び御意見に対する考え方

御意見の概要	件数	考え方
現時点では異論ありませんが、TVの視聴時間については来年にはコロナ収束に伴い減少すると見込まれますので、その際には変更してください。	1	ご意見については今後の検討の参考にさせていただきます。

以上